

出雲市環境総合計画(骨子案)

目次

第1章	基本的な考え方	3
1.	計画策定の趣旨	3
2.	計画の位置づけ	4
3.	計画の期間	5
4.	計画の対象	6
5.	SDGs への対応	7
第2章	環境をめぐる動き	8
1.	国内外の動き	8
2.	市の動き	8
第3章	出雲市の環境	9
1.	出雲市の概況	9
1)	気象	9
2)	人口	9
3)	産業	10
2.	前計画に掲げる数値目標の達成状況	11
3.	市民・事業者の環境に対する意識	12
1)	市民が求める改善項目	12
2)	事業者が求める改善項目	14
4.	出雲市の環境課題	16
第4章	環境の将来像と基本目標	17
1.	環境の将来像	17
2.	基本目標	18
3.	各主体の役割・取組	19
第5章	施策の推進	20
1.	施策の体系	20
2.	施策の推進	21
1)	【脱炭素社会構築】 ゼロカーボンシティ実現に向け チャレンジするまち	21
2)	【循環型社会構築】 「もったない」の心で築く 3Rのまち	33
3)	【自然環境】 トキが飛び交う 自然豊かなまち	35
4)	【生活・快適環境】 誰もが健康で 快適に暮らせるまち	39
5)	【環境保全活動】 とともに学び行動する 環境意識が高いまち	43
3.	地域別配慮方針の検討	47
第6章	計画の推進	47
1.	推進体制	47
2.	進行管理	47

第1章 基本的な考え方

1. 計画策定の趣旨

本市は、平成 18 年に出雲市環境基本条例を制定し、基本理念「環境の保全及び創造」を定め、平成 19 年 3 月に出雲市環境基本計画、平成 25 年 3 月に第 2 次出雲市環境基本計画、平成 28 年 3 月に出雲市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定し市民・事業者・市が一体となり、環境政策を進めてきました。

しかしながら、地球規模で進む地球温暖化による気候変動により自然及び社会、生活に大きな影響を及ぼしており、こうした状況を踏まえ、本計画は、自然と社会が共生する持続可能な社会の構築をめざして、地球温暖化対策実行計画を環境基本計画に組み込んだ、新たな出雲市環境総合計画として策定します。

2. 計画の位置づけ

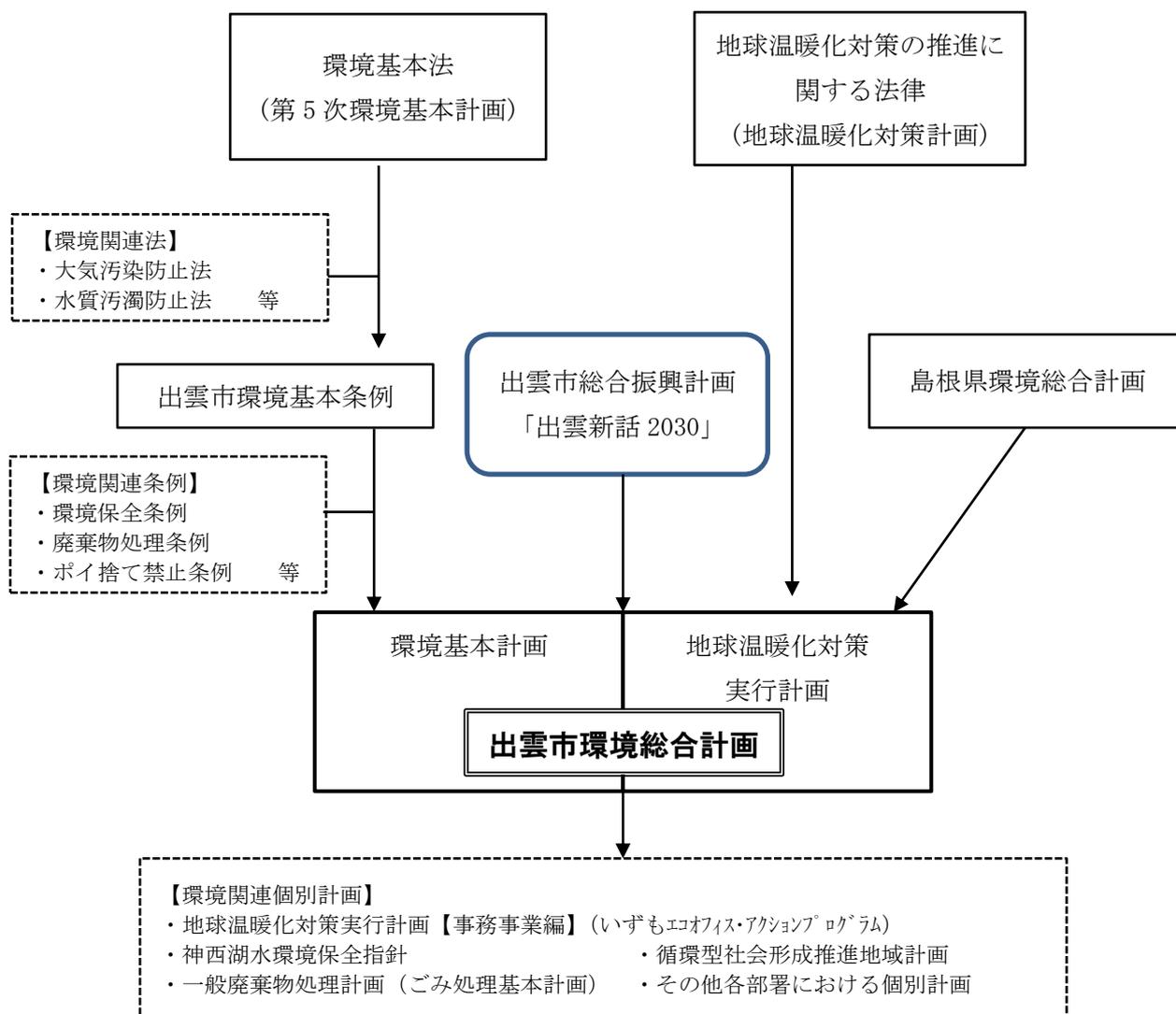
本計画は、環境基本法で規定されている市町村の責務として、また、出雲市環境基本条例第 8 条に基づき、本市の環境に係る総合的かつ中長期的な施策の方向などについて定めるものです。

あわせて、地球温暖化対策の推進に関する法律に定める「地球温暖化対策実行計画【区域施策編】」としても位置付け、『環境総合計画』として策定するものです。

計画の性格及び役割

1. 市の施策や、市民・事業者の環境に配慮した行動の指針となるものです。
2. 市の環境に関する施策を計画的に推進するためのものです。
3. 市の環境に係る個別計画の中心・基盤となるものです。

本計画と関連法令・計画との関係は、次のように整理できます。



3. 計画の期間

本計画の期間は、国の地球温暖化対策計画との整合を図り、令和5年度(2023)から令和12年度(2030)までの8年間とし、令和8年度(2026)に見直しを行います。

なお、地球温暖化対策に係る技術革新等のスピードはめざましく、大きな情勢変化があった場合など必要に応じて改訂するものとします。

計画の期間

令和5年度(2023)～令和12年度(2030)

4. 計画の対象

本計画で対象とする環境は、次の5項目とします。

計画の対象

- | | |
|------------|-----------------|
| 1. 脱炭素社会構築 | 地球温暖化対策 |
| 2. 循環型社会構築 | 3R推進など |
| 3. 自然環境 | 森・里・川・海、生物多様性など |
| 4. 生活・快適環境 | 公害、景観、環境美化など |
| 5. 環境保全活動 | 市民参加や環境学習など |

なお、「5. 環境保全活動」は、他のすべての項目について関わってくるものです。

5. SDGs への対応

国際社会共通の目標であるSDGs（持続可能な開発目標）の理念を共有し、その考えを取り入れていくことが求められています。

本計画においても、持続可能な開発目標への取組を意識した視点を持ち、それぞれの環境施策において、SDGsの目標・ターゲットがどのように関連するのかを明らかにし、SDGsの実現にもつなげていきます。

第2章 環境をめぐる動き

1. 国内外の動き

- ◆ SDGs
- ◆ パリ協定、C O P 2 6
- ◆ 脱炭素ロードマップ
- ◆ 第5次環境基本計画
- ◆ 地球温暖化対策計画
- ◆ エネルギー基本計画
- ◆ 海洋ごみ問題（マイクロプラスチック問題）
- ◆ 食品ロスの削減の推進に関する法律
- ◆ プラスチックに係る資源循環の促進法 など

2. 市の動き

本市は、平成18年に出雲市環境基本条例を制定し、環境の保全及び創造について基本理念を定め、第2次出雲市環境基本計画、出雲市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）により施策を推進しています。

環境をめぐる状況としては、古代からの特徴的な歴史や文化を生み出した松江・出雲地域が、平成29年12月に島根半島・宍道湖中海ジオパークに認定されました。

また、平成23年から国際保護鳥トキの分散飼育を開始しておりましたが、令和4年8月に環境省の「トキの野生復帰を目指す里地」に決定し、2030年までの放鳥を目指すこととなりました。

令和3年5月には、「ふるさと出雲」を次世代につないでいくため、2050年二酸化炭素排出実質ゼロをめざし、「ゼロカーボンシティ」に挑戦することを宣言したところです。

また、令和4年4月に稼働した可燃ごみ処理施設「出雲エネルギーセンター」での発電を主要電源とした官民共同出資による地域新電力会社「いずも縁結び電力株式会社」を令和3年7月に設立し、エネルギーの地産地消を進めています。

第3章 出雲市の環境

1. 出雲市の概況

1) 気象

過去 20 年間、年間平均気温は 2010 年が 16.3℃と最も高くなっていますが、全体として 15℃前後で増減を繰り返し、ほぼ横ばいとなっています。

年間降水量についても、2011 年が 2,051mm と最も多いですが、その後、1,700mm前後でほぼ横ばいとなっています。

■年間平均気温及び年間降水量推移



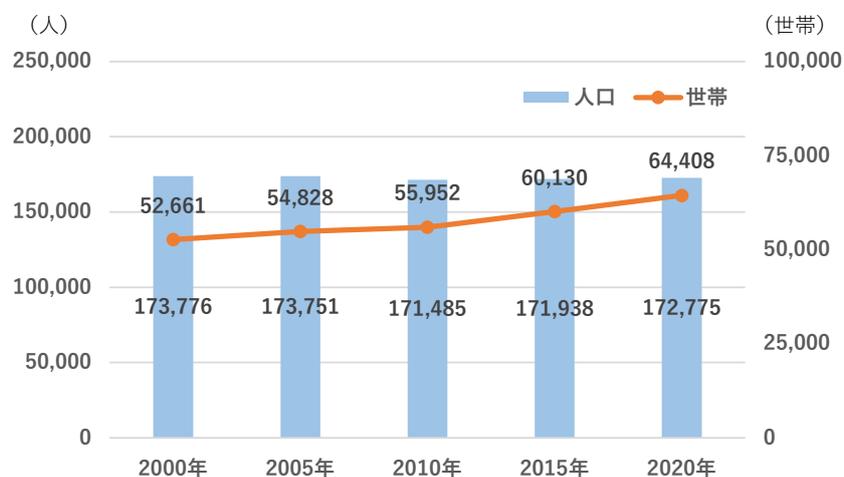
出典) 気象庁 HP

2) 人口

人口は、2010 年から 2010 年にかけて減少傾向にありましたが、2015 年以降は増加に転じ、2020 年では 172,775 人となっています。

世帯数は、2005 年から 2015 年にかけて減少傾向にありましたが、2020 年には再び増加へと転じています。

■人口及び世帯数推移



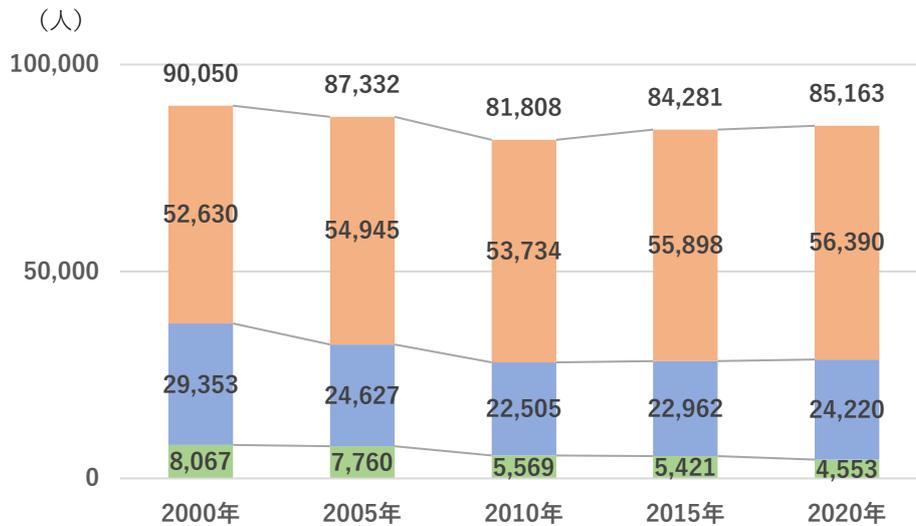
出典) 国勢調査

3) 産業

産業別就業者数は、第1次産業は一貫して減少傾向にあり、2020年は4,553人と2000年の約46%となっています。一方、第2次産業は2000年、第3次産業は2005年から2010年にかけて減少傾向にありましたが、2010年以降はどちらも増加傾向にあります。

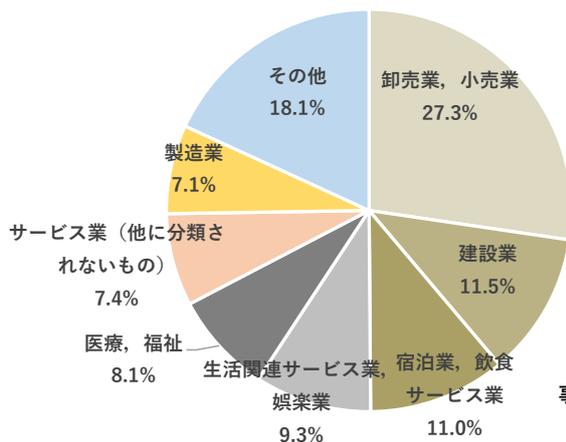
事業所数は、卸売業・小売業が27.3%と最も多く、次いで建設業、宿泊業・飲食サービス業が多くなっています。しかし、市内の事業活動により生み出された付加価値額をみると、製造業が36%と最も大きくなっています。

■ 産業別就業者数推移



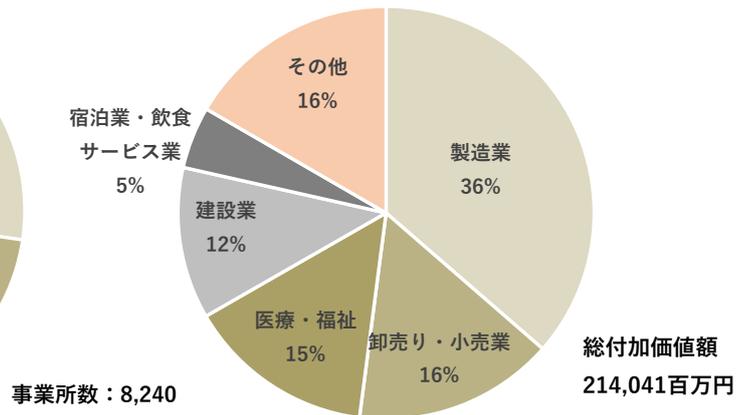
出典) 国勢調査

■ 事業所の構成割合



出典) 平成 26 年経済センサス～活動調査

■ 市内事業活動による付加価値額の内訳



出典) RESAS

2. 前計画に掲げる数値目標の達成状況

◆ 目標の達成状況

◆ 結果の分析

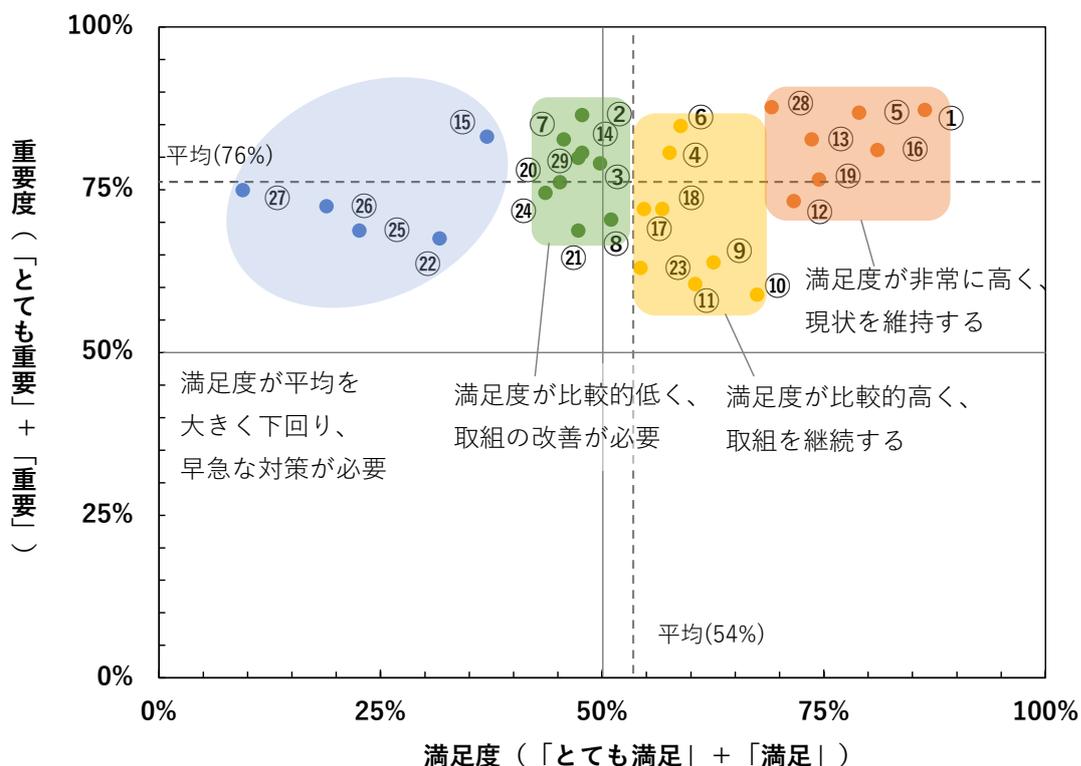
《 出雲市環境レポートから 》

3. 市民・事業者の環境に対する意識

市民の本市の環境に関する意識を把握するため、市民及び市内事業者を対象にアンケートを実施しました。アンケートの結果を基に、本市の環境に関する施策に対する市民の満足度及び重要度を分析しました。

1) 市民が求める改善項目

満足度について、平均は約 54%であり、項目によって満足度の高さに差が開いています。一方、重要度について、平均は約 76%と比較的高く、いずれの項目に対しても重要であると認識されています。



■住まいの周辺の環境に関する重要度・満足度

【生活環境】

- ①空気のきれいさ
- ②河川・湖沼のきれいさ
- ③海のきれいさ
- ④土のきれいさ
- ⑤上水道の整備
- ⑥下水道の整備
- ⑦道路の整備
- ⑧車などによる騒音・振動
- ⑨工場による騒音・振動
- ⑩店舗・遊技場等による騒音
- ⑪工事による騒音・振動
- ⑫近所の生活騒音
- ⑬空気において
- ⑭廃棄物の不法投棄、野外焼却
- ⑮ポイ捨て、飼い犬のフンの放置

【自然環境】

- ⑯野山や森林、田畑など緑の豊富さ
- ⑰川や湖、海とのふれあい
- ⑱野鳥や昆虫、魚など様々な野生生物の生息
- ⑲自然のながめ

【快適環境】

- ⑳ゆとりの空間(公園や広場)
- ㉑都市の緑化(街路樹、公園の緑など)
- ㉒水と親しめる水辺の整備
- ㉓文化財や遺跡など歴史的遺産の豊富さ
- ㉔まちなみ景観の美しさ

【地球環境】

- ㉕再生可能エネルギーの導入(太陽光発電・風力発電・水力発電など)
- ㉖省エネルギーに関する取組の状況
- ㉗海洋の漂着ごみの状況

【循環型社会】

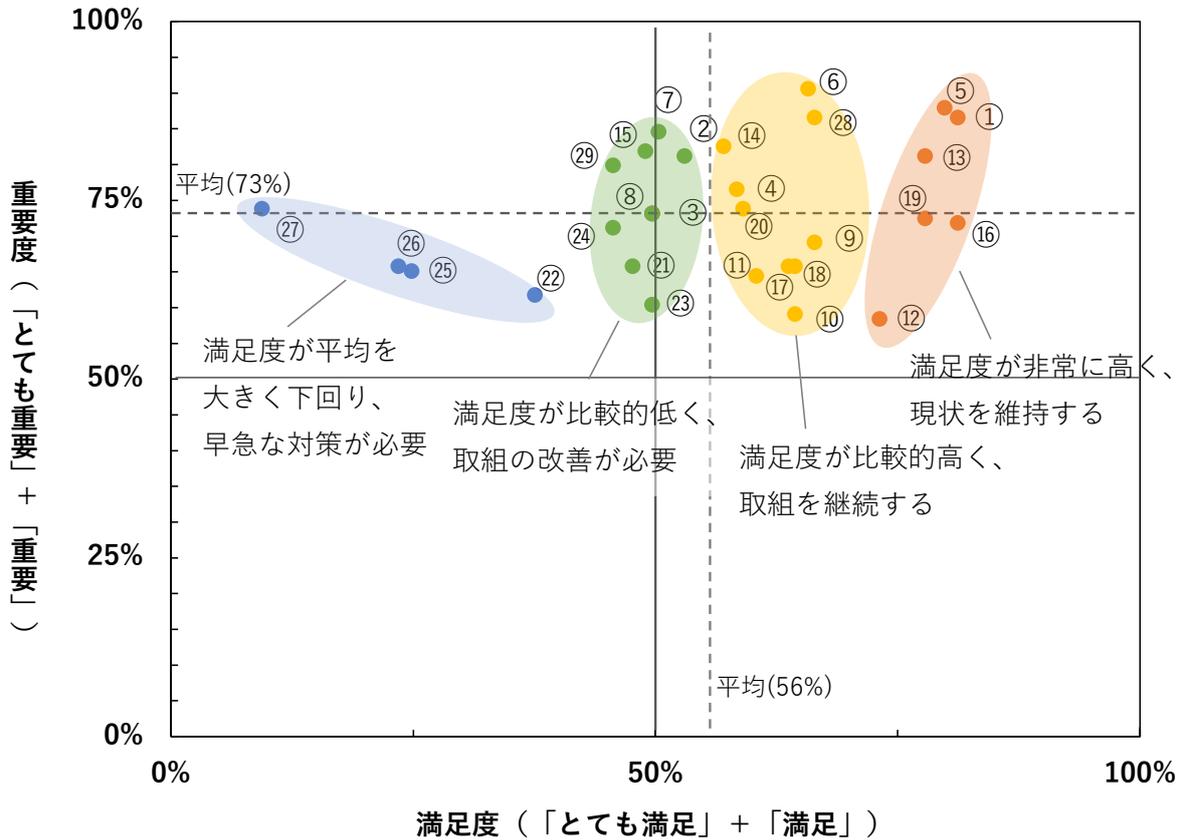
- ㉘ごみの収集体制(頻度、分別など)
- ㉙ごみの処理(ごみの燃料化による発電など)

分野	備考
生活環境	<ul style="list-style-type: none"> ● 「⑮ポイ捨て、飼い犬のフンの放置」(37%) の満足度が特に低くなっている。 ● 一方、「①空気のきれいさ」(86%)、⑤上下水道の整備」(79%) は比較的満足度が高くなっている。
自然環境	<ul style="list-style-type: none"> ● いずれの項目も満足度が平均を上回っており、特に「⑯野山や森林、田畑など緑の豊富さ」(86%)、「⑲自然のながめ」(74%) が高くなっている。
快適環境	<ul style="list-style-type: none"> ● いずれの項目も満足度が平均以下となっており、特に「⑳水と親しめる水辺の整備」(32%)、「㉑まちなみ景観の美しさ」(44%) が低くなっている。
地球環境	<ul style="list-style-type: none"> ● いずれの項目も満足度が低く、「㉒海洋の漂着ごみの状況」は9%、「㉓省エネルギーに関する取組の状況」は19%、「㉔再生可能エネルギーの導入(太陽光発電・風力発電・水力発電など)」は23%にとどまっている。
循環型社会	<ul style="list-style-type: none"> ● 満足度について、「㉕ごみの収集体制(頻度、分別など)」は69%と比較的高くなっている一方、「㉖ごみの処理(ごみの燃料化による発電など)」が47%となっており、平均を下回っている。

2) 事業者が求める改善項目

満足度について、平均は約 56%であり、項目によって満足度の高さに差が開いています。一方、重要度について、平均は約 73%と比較的高く、いずれの項目に対しても重要であると認識されています。

■ 事業所周辺の環境に関する重要度・満足度



【生活環境】

- ① 空気のきれいさ
- ② 河川・湖沼のきれいさ
- ③ 海のきれいさ
- ④ 土のきれいさ
- ⑤ 上水道の整備
- ⑥ 下水道の整備
- ⑦ 道路の整備
- ⑧ 車などによる騒音・振動
- ⑨ 工場による騒音・振動
- ⑩ 店舗・遊技場等による騒音
- ⑪ 工事による騒音・振動
- ⑫ 近所の生活騒音
- ⑬ 空気のおい
- ⑭ 廃棄物の不法投棄、野外焼却
- ⑮ ポイ捨て、飼い犬のフンの放置

【自然環境】

- ⑯ 野山や森林、田畑など緑の豊富さ
- ⑰ 川や湖、海とのふれあい
- ⑱ 野鳥や昆虫、魚など様々な野生生物の生息
- ⑲ 自然のながめ

【快適環境】

- ⑳ ゆとりの空間(公園や広場)
- ㉑ 都市の緑化(街路樹、公園の緑など)
- ㉒ 水と親しめる水辺の整備
- ㉓ 文化財や遺跡など歴史的遺産の豊富さ
- ㉔ まちなみ景観の美しさ

【地球環境】

- ㉕ 再生可能エネルギーの導入(太陽光発電・風力発電・水力発電など)
- ㉖ 省エネルギーに関する取組の状況
- ㉗ 海洋の漂着ごみの状況

【循環型社会】

- ㉘ ごみの収集体制(頻度、分別など)
- ㉙ ごみの処理(ごみの燃料化による発電など)

分野	備考
生活環境	<ul style="list-style-type: none"> ● 「⑮ポイ捨て、飼い犬のフンの放置」(49%)、「⑦道路の整備」(50%)、「⑧車などによる騒音・振動」(50%)の満足度が比較的低くなっている。 ● 一方、「①空気のきれいさ」(81%)、⑤上下水道の整備」(80%)は満足度が高くなっている。
自然環境	<ul style="list-style-type: none"> ● いずれの項目も満足度が平均を上回っており、特に「⑩野山や森林、田畑など緑の豊富さ」(81%)が高くなっている。
快適環境	<ul style="list-style-type: none"> ● 満足度は平均を下回っている項目が多く、特に「⑫水と親しめる水辺の整備」(38%)が低く、「⑭まちなみ景観の美しさ」(46%)が低くなっている。
地球環境	<ul style="list-style-type: none"> ● いずれの項目も満足度が低く、「⑯海洋の漂着ごみの状況」は9%、「⑰省エネルギーに関する取組の状況」は23%、「⑱再生可能エネルギーの導入(太陽光発電・風力発電・水力発電など)」は25%にとどまっている。
循環型社会	<ul style="list-style-type: none"> ● 満足度について、「⑲ごみの収集体制(頻度、分別など)」は68%と比較的高くなっている一方、「⑳ごみの処理(ごみの燃料化による発電など)」が46%と平均を下回っている。

4. 出雲市の環境課題

数値目標の達成状況やアンケート調査の結果を踏まえ、基本目標ごとに課題を整理

○共通

- ・ 市民、事業者、行政との連携協力

1. 脱炭素社会構築

- ・ 温室効果ガスの削減
- ・ 再生可能エネルギーの導入拡大
- ・ 市民、事業者への意識啓発

2. 循環型社会構築

- ・ ごみ排出量の抑制
- ・ 3Rのさらなる推進（ごみの発生抑制、再使用、再資源化）
- ・ 廃プラスチックの適正処理

3. 自然環境

- ・ 海岸漂着ごみ対策
- ・ 適正な森林管理
- ・ 耕作放棄地の増加
- ・ 環境配慮型農業の推進
- ・ 地域の実情に応じた生活排水対策

4. 生活・快適環境

- ・ 河川、湖沼の水質浄化
- ・ 公共交通機関の利用減少
- ・ 次世代自動車の普及
- ・ 野外等での不法なごみ焼却
- ・ 騒音や振動、悪臭等の発生源対策

5. 環境保全活動

- ・ 環境学習の推進
- ・ 効果的な情報発信
- ・ 環境拠点施設の活用
- ・ 環境団体との連携
- ・ 環境人材の育成

第4章 環境の将来像と基本目標

1. 環境の将来像

神話から未来へと 環境をともに守り つなぐまち・出雲

この将来像に込められた思いは次のとおりです。

国引き神話で語られる雄大な自然環境、日が沈む聖地として日本遺産に選定された夕日の絶景を有する海岸線など、特筆すべき環境を有する出雲市。出雲の先人から脈々と受け継がれてきたこの豊かな環境と、わたしたちの暮らしを、出雲の持つあらゆる力「出雲力」をもって、ともに守り、未来永劫へ確実に引き継いでいく決意をあらわしています。

2. 基本目標

本市のめざす環境の将来像を実現するために、次の5つの基本目標を設定します。

《基本目標》

1. ゼロカーボンシティ実現に向け チャレンジするまち
2. 「もったない」の心で築く 3Rのまち
3. トキが飛び交う 自然豊かなまち
4. 誰もが健康で 快適に暮らせるまち
5. とともに学び行動する 環境意識が高いまち

6つの基本目標には、次のような思いが込められています。

1. **ゼロカーボンシティ実現に向け チャレンジするまち（【脱炭素社会構築】の目標）**
出雲市は、早期のゼロカーボンシティが実現するよう市・市民・事業者がともに連携し、「STOP 地球温暖化」に向けて、一人ひとりが果敢に行動するまちをめざします。
2. **「もったない」の心で築く 3Rのまち（【循環型社会構築】の目標）**
出雲市は、常にものを大切にすることを養い、資源の循環を図り、環境への負荷の少ない持続的発展が可能なまちをめざします。
3. **トキが飛び交う 自然豊かなまち（【自然環境】の目標）**
出雲市は、森・里・川・海といった豊かで恵まれた自然を大きな財産とし、この自然の中でトキが雄大に飛び交う人と自然が共生するまちをめざします。
4. **誰もが健康で 快適に暮らせるまち（【生活・快適環境】の目標）**
出雲市は、きれいな空気や水、神話のふるさととして誇れる歴史的景観・文化を大切に、市民一人ひとりが健康で快適に暮らせるまちをめざします。
5. **とともに学び行動する 環境意識が高いまち（【環境保全活動】の目標）**
出雲市は、この豊かな環境を将来世代に継承していくため、市、市民、事業者がそれぞれ意識啓発を図り、ともに環境保全に取り組むまちをめざします。

3. 各主体の役割・取組

- ・市民の役割、取組
- ・事業者の役割、取組
- ・行政の役割、取組

第5章 施策の推進

1. 施策の体系

環境の将来像：神話から未来へと 環境をともに守り つなぐまち・出雲
環境をともに守り つなぐまち・出雲

基本目標	施策の柱	推進する施策
1【脱炭素社会構築】 ゼロカーボンシティ実現 に向けチャレンジするまち	1-1 地球温暖化対策	1-1-① 省エネルギーの推進
		1-1-② 再生可能エネルギーの導入促進
		1-1-③ 森林整備による二酸化炭素吸収 源の確保
		1-1-④ 低炭素な交通ネットワークの構築
		◎ 気候変動への適応策
2【循環型社会構築】 「もったいない」の心で 築く3Rのまち	2-1 3Rの推進	2-1-① 3Rの推進
		2-1-② 廃棄物の適正処理の推進
3【自然環境】 トキが飛び交う自然豊 かなまち	3-1 森・里・川・海の保全と活 用	3-1-① 森林と農地の保全
		3-1-② 水環境・水辺環境の保全
		3-1-③ 海を守る取組
	3-2 生物多様性の保全	3-2-① 野生動植物との共生
		3-2-② 豊かな自然の保全
4【生活・快適環境】 誰もが健康で快適に暮 らせるまち	4-1 健康に暮らせる環境の保 全	4-1-① 大気環境の保全
		4-1-② その他生活環境の保全
	4-2 快適環境の確保	4-2-① 景観保全と緑地の確保
		4-2-② 環境美化の推進
5【環境保全活動】 ともに学び行動する環 境意識が高いまち	5-1 環境学習・環境保全活動 の推進	5-1-① 環境学習機会の充実
		6-1-② 環境保全活動の推進
	5-2 環境情報の発信と共有	5-2-① 環境情報発信の充実
		6-2-② 環境啓発イベントの推進

2. 施策の推進

1)【脱炭素社会構築】ゼロカーボンシティ実現に向け チャレンジするまち

本編では、地球温暖化対策実行計画【区域施策編】として必要な項目（対象とする温室効果ガスや将来推計、削減目標、推進施策等）を明らかにし、市・市民・事業者がともに取り組むべき指針を示します。

なお、取組にあたっては、一人ひとりが地球温暖化対策に関する意識を高めることが重要であり、この内容については、「5【環境保全活動】」において示します。

1-1 地球温暖化対策

a. 基本的事項

(1) 対象とする温室効果ガス

本計画の対象としている温室効果ガスは、「地球温暖化対策の推進に関する法律」（以下、「温対法」）が対象としている下図に示す7つとします。

《温対法が対象とする温室効果ガス》

温室効果ガス	性質	用途・排出源	日本の排出割合 (2020年度)
CO ₂ (二酸化炭素)	代表的な温室効果ガス	化石燃料の燃焼など	90.8%
CH ₄ (メタン)	天然ガスの主成分で、常温で気体。よく燃える。	稲作、家畜の腸内発酵、廃棄物の埋立など	2.5%
N ₂ O (一酸化二窒素)	数ある窒素酸化物の中で最も安定した物質。他の窒素酸化物などのような害はない。	燃料の燃焼、工業プロセスなど	1.7%
HFC _s (ハイドロフルオロカーボン類)	塩素がなく、オゾン層を破壊しないフロン。強力な温室効果ガス。	スプレー、エアコンや冷蔵庫などの冷媒、化学物質の製造プロセス、建物の断熱材など	4.5%
PFC _s (ハロフルオロカーボン類)	炭素とフッ素だけからなるフロン。強力な温室効果ガス。	半導体の製造プロセスなど	0.3%
SF ₆ (六フッ化硫黄)	硫黄の六フッ化物。強力な温室効果ガス。	電気の絶縁体など	0.2%
NF ₃ (三フッ化窒素)	窒素とフッ素からなる無機化合物。強力な温室効果ガス。	半導体の製造プロセスなど	0.03%

※地球温暖化係数：CO₂を基準にして、ほかの温室効果ガスがどれだけ温暖化する能力があるか表した数字

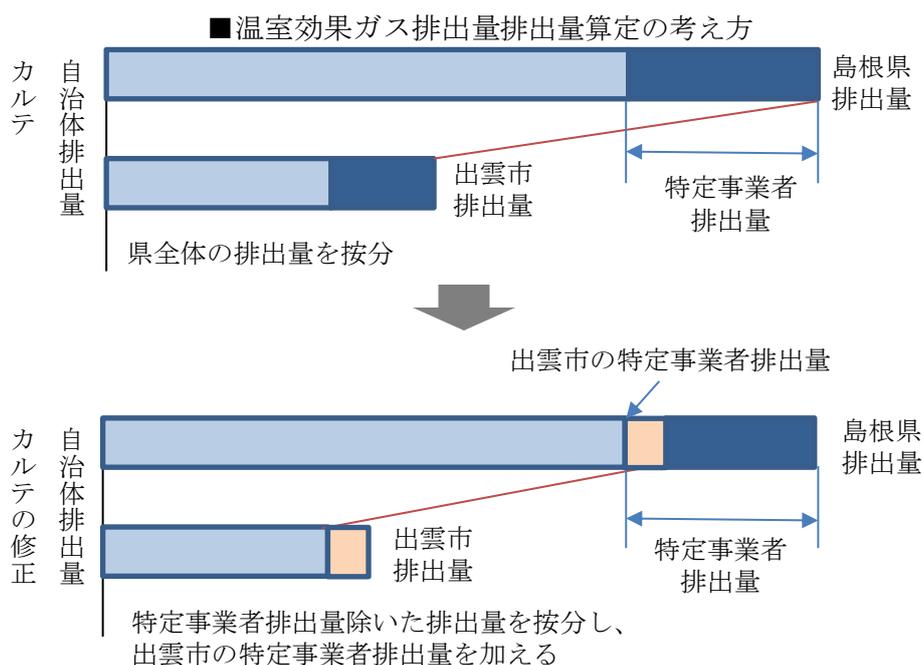
出典：全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト

(2) 温室効果ガス排出量の算定方法

温室効果ガス排出量については、環境省が毎年公表している「自治体排出量カルテ」において、島根県全体の排出量から按分された出雲市の数値が公表されています。

しかしながら、出雲市の特定排出事業者（17 事業者）の排出量は数値が公表されていることから、特定排出事業者分については、按分による方法ではなく、公表されている排出量の数値を加える算定方法を採用することとします。（排出量はより実態に近い数字となります。）

本計画の温室効果ガス排出量は、この算定方法によることとします。



(3) 基準年度と目標年度

国の目標と整合を図るため、次のとおり基準年度と目標年度を設定します。

	設定年度	参考：国の設定と目標値
基準年度	平成 25 年度 (2013)	平成 25 年度 (2013)
短期目標	2030 年度	2030 年度 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;"> 温室効果ガス 46%削減 ⇒さらに 50%の高みに向けて挑戦 </div>
中期目標	2040 年度	—
長期目標	2050 年度	2050 年度 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;"> カーボンニュートラル (排出実質ゼロ) </div>

※長期目標までの道筋をより明確にし、的確に歩みを進めるため、短期目標と長期目標の間に中期目標を設けます。

b. 現状と課題

本市のCO₂排出量は、年間、概ね1,600t-CO₂で推移しており、島根県の排出量の1/4を占めています。これは、人口の集積と産業の集積という本市の特性を表しています。一方、本市内における再生可能エネルギーでの発電容量は、177MW（固定価格買取制度認定分 R3.12月現在）となっており、島根県全体の発電容量の約3割を占めています。

2050年ゼロカーボンシティを実現するためには、省エネルギーの行動、省エネ機器・ゼロエネルギー建物（ZEH、ZEB）の導入や再生可能エネルギーの最大限導入、及び森林整備による二酸化炭素吸収源の確保を計画的に進めていくことが必要になります。

また、本市では、令和4年4月に出雲エネルギーセンター（新）を稼働させ、廃棄物発電での電気を民間電力小売会社（いずも縁結び電力㈱）が調達し、市の公共施設に供給する事業を開始しました。このように、エネルギーの地産地消の取組を積極的に進めていき、2050年の脱炭素社会の実現をめざします。

近年、猛暑や豪雨など地球温暖化による気候変動の影響が本市にも表れており、生態系や農作物の収穫などにも影響が生じてくると予想されます。今後予想される影響を想定した適応策を示す必要があります。

CO₂ 排出量の現状と推移

本市のCO₂排出量は、2013年から2017年にかけて増減を繰り返していましたが、2017年以降は減少傾向にあり、2019年は1,405千t-CO₂となっています。

部門別にみると、2019年は産業部門が約478千t-CO₂と最も多く、次いで業務その他部門と運輸部門が約330千t-CO₂程度と同程度になっています。

■CO₂ 排出量推移



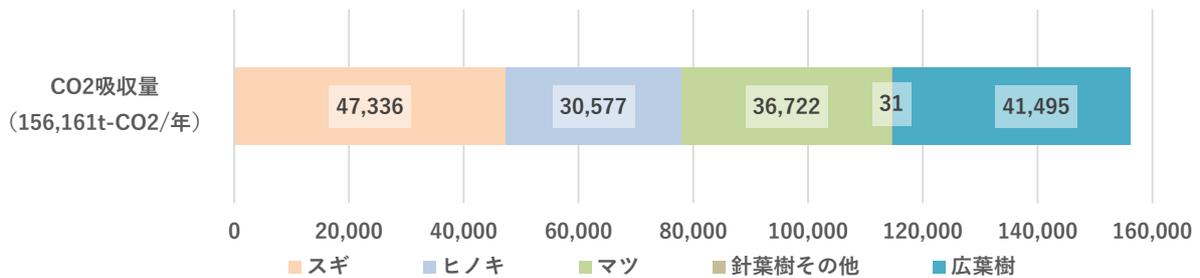
出典)「自治体排出量カルテ」を基に推計

CO2 吸収量(森林吸収量)の現状

平成 27 年 (2015) から令和 2 年 (2020) の各年度あたりの森林吸収量の平均は 156,161t-CO₂ であり、5 年間の吸収量は 780,804t-CO₂ となっています。

なお、林齢の若い木は、老木よりも炭素の貯留量が多いことから、伐期を迎えた木々は積極的に伐採し、その後適切に造林をすることで、森林全体が若返り、CO₂ 吸収量の増加につながります。

■森林による樹種別年間 CO₂ 吸収量(2015 年～2020 年)



※推計方法

「地方公共団体実行計画(区域施策編)算定・実施マニュアル(算定手法編)」に基づき、以下の手法で推計した。

- ① 島根県の統計データ(「森林資源関係資料」)を基に本市の森林蓄積量(m³)を整理し、樹種・林齢毎に係数を乗じることで、当該年度の炭素蓄積量を把握する。
- ② 2 時点の炭素蓄積量を比較、その差を CO₂ に換算し、その期間の年数で除することで期間内の単年当たりの吸収量を推計する(今回は 2015 年と 2020 年で設定)。

CO2 排出量、吸収量の将来推計

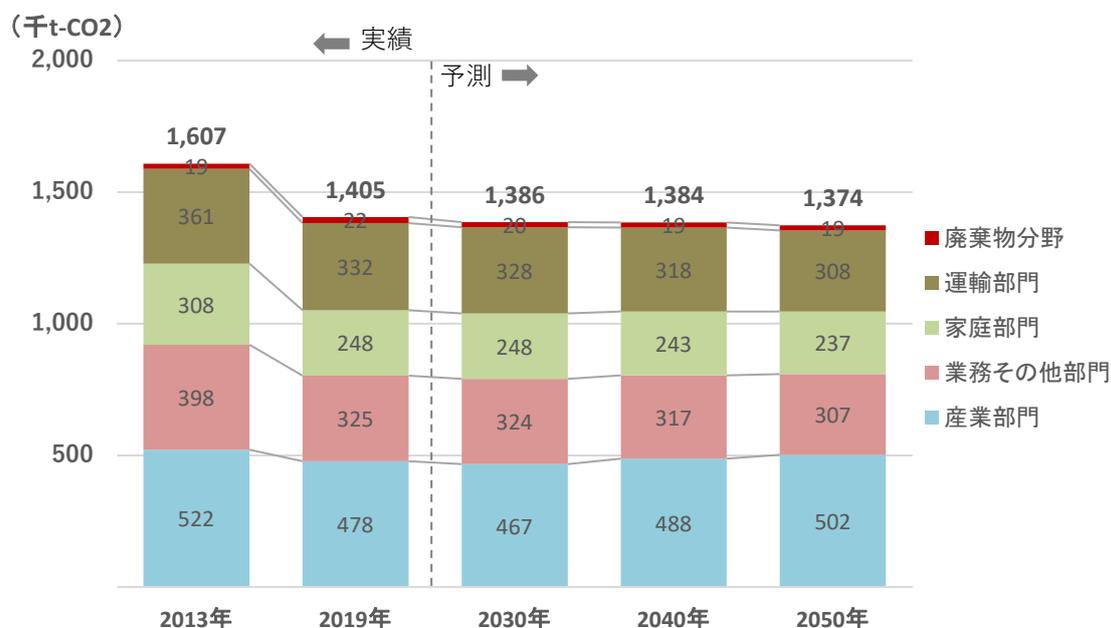
◆CO2 排出量の将来推計(現状趨勢ケース)

本市のCO2排出量は、2030年には1,386千t-CO2年(2013年の86.2%)、2050年には1,374千t-CO2(2013年の85.5%)になると推計されます。

部門ごとのCO2排出量は、代表する活動量をもとに、活動量の将来地を推計し、それにCO2排出係数(活動量に対するCO2排出量)を乗じることで将来のCO2排出量を求めます。

本市においては、人口、世帯数、従業者数が現状では微増しています。しかし、出生率が低いことから2030年、2050年には人口は減少すると予測し、「出雲市まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」・「第2期総合戦略」でその計画値を示しています。産業部門を除いた各部門の活動量は、人口ビジョンの計画値に沿って減少していくと仮定して、将来のCO2排出量を推計します。

■今後のCO2排出量の将来推計(現状趨勢ケース)



■部門別活動量

部門・分野	活動量	摘要
産業部門	製造業：製造品出荷額 その他：従業者数	製造品出荷額は微増傾向を採用 農業や建設業の従業者数は減少傾向
業務その他部門	従業者数	現在増加だが人口計画値に合わせ減少予測
家庭部門	世帯	現在増加だが人口計画値に合わせ減少予測
運輸部門	自動車保有台数	現在乗用は増加、貨物は減少傾向。 乗用は人口計画値に合わせ減少予測
廃棄物分野	廃棄物処理量	人口計画値に合わせて減少予想

◆ CO2 排出量の将来推計
対策実施ケース

◆ CO2 吸収量（森林吸収量）
現状趨勢ケース
対策実施ケース

◆ CO2 実質排出量の将来推計
現状趨勢ケース
対策実施ケース

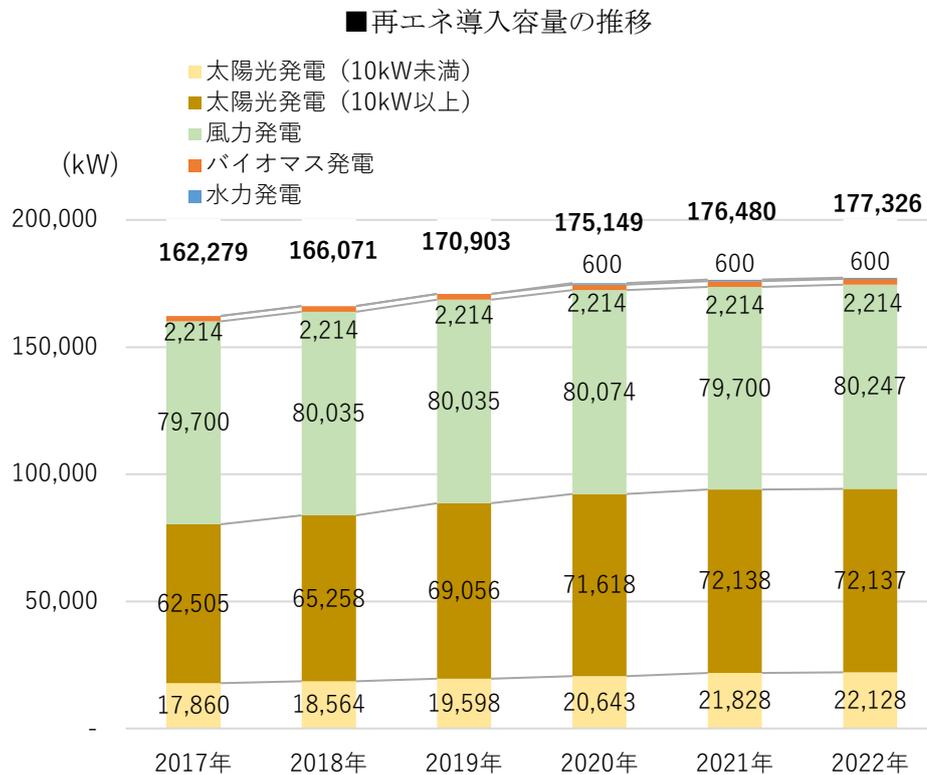
OC02 排出量の削減目標の設定

◆ CO2 排出量の削減目標
基準年度：H25 年度(2013)
短期目標：2030 年度
中期目標：2040 年度
長期目標：2050 年度

○再生可能エネルギーの導入状況及び推移

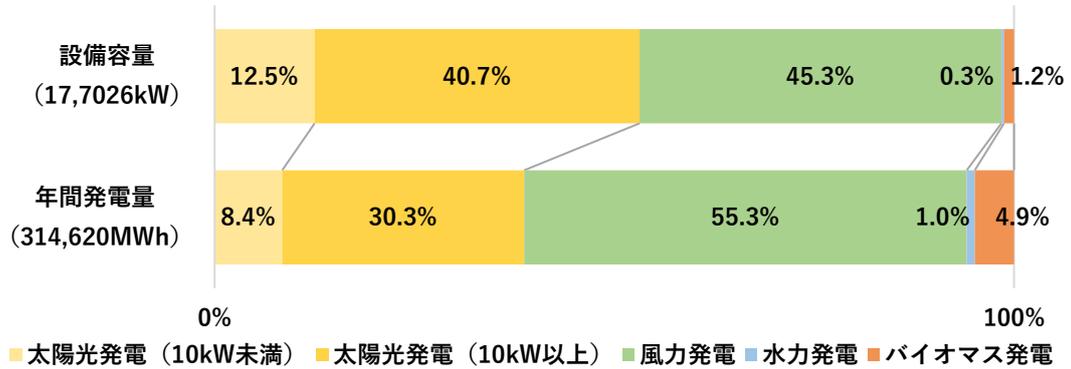
本市に導入されている再エネは、固定価格買取制度（FIT 制度）により増加傾向にあり、2022年で、177,326kW となっています。

内訳をみると、設備容量は太陽光発電が占める割合が約 53%と最も多いですが、年間発電量は風力発電が約 55%と最も多くなっています。



出典) 再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法 情報公表用ウェブサイト

■再エネ設備容量及び年間発電量



出典) 再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法 情報公表用ウェブサイト

○再生可能エネルギーのポテンシャルの算定

REPOS（環境省が提供している再生可能エネルギー情報提供システム）などを利用して、太陽光、風力、水力、バイオマスなどの再生可能エネルギー導入における賦存量、潜在可能量を推計します。

○再生可能エネルギーの導入目標の設定(短期 2030 年、中期 2040 年、長期 2050 年)

- ◆ 再生可能エネルギー（太陽光、風力、水力、バイオマスなど）の導入目標
 - 短期目標：2030 年度
 - 中期目標：2040 年度
 - 長期目標：2050 年度

c. 推進する施策

1-1-①省エネルギーの推進

- ◆ 各主体における省エネ行動の推進
 - 省エネ行動：環境家計簿、省エネルギー診断等
 - 市⇒いづもエコオフィス・アクションプログラムによる着実な推進
- ◆ ZEH・ZEB の導入推進（公共施設、市民、事業者）
 - 市内事業者の ZEH・ZEB プランナー、ビルダー登録支援の検討
- ◆ 省エネルギー機器等の導入促進
- ◆ 環境マネジメントシステムの普及促進（事業者）
- ◆ 市有施設における省エネルギー機器等の導入
- ◆ ESCO 事業の導入促進
- ◆ グリーンライフポイント導入の検討（行動変容につながる取組）
- ◆ デジタルファースト推進計画の着実な進行によるゼロカーボンのまちづくり形成
- ◆ 働き方改革（テレワーク、WEB 会議、ペーパーレス化など）の推進

1-1-②再生可能エネルギーの導入促進

- ◆ 市有施設における再生可能エネルギー設備の導入（PPA 事業等）
- ◆ 市民、事業者における再生可能エネルギー導入の推進
 - ・再生可能エネルギー設備導入支援事業の拡充
 - ・太陽光発電 PPA 事業による家屋や事務所への太陽光発電の設置推進
 - ・農業事業者へのソーラーシェアリングの普及
- ◆ 再生可能エネルギー電力への契約切替の促進
- ◆ 市内地域新電力会社によるエネルギーの地産地消の取組の拡充
- ◆ 再生可能エネルギー発電事業者の誘致促進
 - ・市内で風力、木質バイオマス、中小水力等発電事業を検討する事業者への支援
 - ・発電事業実施に伴う森林破壊や市民生活への影響を及ぼす開発を想定し、市のガイドライン作成の検討
- ◆ 水素社会への取組（水素エネルギー導入に向けた関連事業者との連携等）
- ◆ J-クレジット制度活用の拡充（神話の國出雲さんさん倶楽部クレジットの継続、森林等のクレジット化の検討）

1-1-③森林整備による二酸化炭素吸収源の確保

- ◆ 二酸化炭素吸収源としての森林整備の実施（植栽・保育（枝払い、間伐）・皆伐のサイクルの計画、施業計画の立案・実施）
- ◆ 有効な森林整備のための森林資源情報等の把握
- ◆ 市産材利用の推進
- ◆ 木質バイオマスの利用促進（林地残材の活用）

1-1-④低炭素な交通ネットワークの構築

- ◆ CO2 排出量の少ない交通手段の利用促進（公共交通機関、徒歩や自転車利用）
- ◆ 次世代自動車導入の促進
 - ・市公用車の次世代自動車導入の促進
 - ・市民、事業者における電気自動車、燃料電池自動車導入への支援
- ◆ 充電等設備（充電スタンド、水素ステーション）の導入促進
- ◆ エコドライブ運動の推進

◎気候変動への適応策

- ◆ 健康分野の対策（熱中症対策、感染症対策）
- ◆ 防災分野の対策（水害・土砂災害対策、山地災害対策）
- ◆ 自然生態系分野の対策（河川等自然環境の調査・把握、外来生物対応、有害鳥獣対策、病虫害対策）
- ◆ 産業・経済活動分野の対策（農林水産業）

《市民の行動指針》

-
-
-

《事業者の行動指針》

-
-
-

d. 取組目標

取組指標を定め、指標ごとに目標値を設定します。

なお、目標値の設定は、短期目標（2030年度）、中期目標（2040年度）、長期目標（2050年度）ごとに設定します。

e. 将来ビジョン【脱炭素シナリオ】

2030年、2050年の脱炭素社会の実現に向けた道筋と目指す姿を描きます。

2)【循環型社会構築】「もったない」の心で築く 3Rのまち

2-1 3Rの推進

a. 現状と課題

【現状】

- ◆ ごみ排出量の現状（全体的に減少傾向、資源ごみの民間回収の進展）
- ◆ 出雲エネルギーセンター（新）の稼働開始
- ◆ 最終処分場の残余容量の減少
- ◆ 市のリサイクルの取組（廃食用油、割りばし、使用済み蛍光灯、古着など）
- ◆ プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律施行

【課題】

- ◆ 3Rのさらなる推進（ごみの発生抑制、再使用、再資源化）
- ◆ 最終処分場の延命化
- ◆ 廃プラスチックの適正処理の推進（マイクロプラスチック問題など）

b. 推進する施策

2-1-①3Rの推進

- ◆ ごみの発生抑制の推進
 - ・フードロス対策
 - ・マイバッグ運動（レジ袋有料化）
 - ・生ごみ水切り運動
 - ・事業者における容器包装削減の推進
- ◆ 不用品の再使用の推進
 - ・リサイクルショップ活用の推進
 - ・不用品交換の推進
- ◆ 再資源化の推進
 - ・市の資源物回収の着実な推進（古紙、ペットボトル、空き缶、空き瓶、古着等）
 - ・リサイクルステーションの適正配置
 - ・スーパー等店頭回収の推進
 - ・剪定枝の再資源化（ガーデンシュレッダー貸出等）
- ◆ 3Rに関する情報提供の充実
 - ・ごみ出しおたすけアプリ「さんあ〜る（出雲市版）」の利用者増
 - ・市の環境情報サイト「出雲エコなび」の活用
- ◆ 環境にやさしい製品の普及と利用促進
 - ・しまねグリーン製品
 - ・環境配慮型製品市場の活性化

2-1-②廃棄物の適正処理の推進

- ◆ 出雲市ごみ処理基本計画の着実な推進
- ◆ 効率的なごみ収集システムの構築
- ◆ ごみの不法投棄、不法な焼却処理対策の推進

● ● ●
● ● ●
● ● ●
● ● ●

《市民の行動指針》

《事業者の行動指針》

c. 取組目標

取組指標を定め、指標ごとに目標値を設定します。

3)【自然環境】トキが飛び交う 自然豊かなまち

3-1 森・里・川・海の保全と活用

a. 現状と課題

【現状】

- ◆ 森林の手入れ不足による荒廃、松枯れやナラ枯れの進行、竹林の拡大
- ◆ 森林、里山、農地における担い手不足
- ◆ 河川の水質、利活用の現状
- ◆ 湖沼（宍道湖、神西湖）の水質、利活用の現状
- ◆ 海の水質、利活用の現状
- ◆ 海岸漂着ごみの現状
- ◆ 「島根半島・宍道湖中海ジオパーク」の保全と活用
- ◆ 日本遺産「日が沈む聖地出雲」に関する取組

【課題】

- ◆ 森林管理（間伐、枝打ち、下草刈り植林等）
- ◆ 森林、里山、農地における担い手の確保
- ◆ 耕作放棄地の増加
- ◆ 公共下水道や農業集落排水、合併処理浄化槽などの地域の実情に応じた生活排水対策
- ◆ トキ放鳥候補地選定に伴う環境整備

b. 推進する施策

3-1-①森林と農地の保全

- ◆ 森林を守り育てる取組
 - ・ 森林整備の推進
 - ・ 森林の管理と保育の推進
 - ・ 市産材利用の推進
 - ・ 林業人材の育成
 - ・ 里山、森林保全活動等の推進
- ◆ 農地の適正管理と活用
 - ・ 地場産品のブランド化による農業の魅力化、耕作放棄地対策
 - ・ 農業の担い手育成
 - ・ 環境保全型農業の推進
 - ・ グリーンツーリズム（田舎体験）の推進

3-1-②水環境・水辺環境の保全

- ◆ 水質調査の実施と結果の公表、水質改善対策の検討
- ◆ 水質汚濁に対する監視指導と市民への周知
- ◆ 下水道（公共下水道、農業集落排水）、合併処理浄化槽などの整備推進
- ◆ 河川や湖の清掃管理支援
- ◆ 宍道湖、神西湖の水環境保全計画の着実な推進
宍道湖：第7期湖沼水質保全計画（令和元年度～5年度）
神西湖：神西湖水環境保全指針（出雲保健所）
- ◆ 神西湖環境回復プロジェクトの推進
- ◆ 河川・湖沼の快適な親水空間の形成

3-1-③海を守る取組

- ◆ 海洋プラスチックごみ問題に関する積極的な情報発信
- ◆ 海岸清掃活動の支援
- ◆ 海岸漂着ごみ対策に関する国等への働きかけ促進
- ◆ 海ごみゼロ宣言に基づいた関係機関との連携による取組の推進
- ◆ 水産資源の保護
- ◆ 日本遺産「日が沈む聖地出雲」の保全と活用
- ◆ 「島根半島・宍道湖中海ジオパーク」の保全と活用

◀ 市民の行動指針 ▶



◀ 事業者の行動指針 ▶



c. 取組目標

取組指標を定め、指標ごとに目標値を設定します。

a. 現状と課題

【現状】

- ◆ 「しまねレッドデータブック」における絶滅危惧種等の現状
- ◆ 自然環境調査における水生動植物の現状
- ◆ 宍道湖や神西湖に渡来する渡り鳥の現状
- ◆ 特定外来種などの外来生物の現状
- ◆ トキの放鳥候補地選定
- ◆ 大山隠岐国立自然公園、県立自然公園など豊かな自然環境
- ◆ 自然とのふれあいが経験できる多数の施設

【課題】

- ◆ 希少な生きもの、身近な生きものの保全
- ◆ 生物多様性（生態系・種・遺伝子の多様性）の保全
- ◆ 特定外来種などの外来生物の規制
- ◆ ラムサール条約の基本理念に基づく宍道湖の保全等に関する取組
- ◆ トキ放鳥に適した環境の確保に向けた取組（自然環境調査、水質調査等の実施）

b. 推進する施策

3-2-①野生動植物との共生

- ◆ 生態系を守る取組
 - ・ 市内に生息・生育する希少野生動植物の保護及び生息・生育地の保全
 - ・ 「出雲市鳥獣被害防止計画」に基づく適正な鳥獣管理
 - ・ 公共事業における環境への配慮、開発事業などにおける事業者への適切な助言
 - ・ 外来生物に関する情報提供や被害拡大を防ぐ啓発活動の推進
- ◆ トキと人とが共生できる環境づくり
 - ・ トキと人とがともに生きる地域づくり（出雲市トキによるまちづくり構想）の推進
 - ・ 環境保全型農業※1の推進
 - ・ 「トキの野生復帰を目指す里地」の取組の推進

3-2-②豊かな自然の保全

◆自然環境の保全

- ・水辺、山林、田園といった、本市が有する豊かな自然環境の保全
- ・大山隠岐国立公園、宍道湖北山県立自然公園、立久恵峡県立自然公園の保全と活用

◆自然とのふれあいの機会の創出

- ・自然とのふれあい空間や自然体験施設などの整備
- ・既存の自然体験施設を活用した自然体験活動の推進
- ・市内に整備されているビオトープの利活用の推進
- ・ラムサール条約湿地に登録された宍道湖の「ワイズ・ユース（賢明な利用）」の推進
- ・グリーンツーリズムの推進

《市民の行動指針》



《事業者の行動指針》



c. 取組目標

取組指標を定め、指標ごとに目標値を設定します。

4)【生活・快適環境】誰もが健康で 快適に暮らせるまち

4-1 健康に暮らせる環境の保全

a. 現状と課題

【現状】

- ◆ 大気汚染物質調査における大気の状態
- ◆ 光化学オキシダント、PM2.5 の注意報等発生状況
- ◆ 大気汚染に関する公害苦情（ごみの野焼き）の状況
- ◆ 市公用車への低燃費かつ低排出ガス認定車の導入状況
- ◆ 自動車騒音測定調査における騒音の現状
- ◆ 騒音、振動、悪臭等に関する公害苦情の状況
- ◆ ダイオキシン類測定調査における現状

【課題】

- ◆ 公共交通機関の利用促進
- ◆ 脱炭素社会実現の取組とあわせて、次世代自動車の普及促進の全市的な取組強化
- ◆ 野外等での不法なごみ焼却防止に係る啓発・指導の強化
- ◆ 騒音や振動、悪臭等の発生源対策の強化

b. 推進する施策

4-1-①大気環境の保全

- ◆ 車からの排気ガスの排出削減（【脱炭素社会構築】の取組の再掲）
 - ・ 公共交通機関、徒歩や自転車利用の推進
 - ・ 次世代自動車導入の促進
 - ・ 充電等設備（充電スタンド、水素ステーション）の導入促進
 - ・ エコドライブ運動の推進
 - ・ 出雲市地域公共交通計画（令和4年度策定）の着実な推進
- ◆ 大気汚染の防止
 - ・ 工場、事業所からの汚染物質の監視
 - ・ 野焼き等禁止されているごみ焼却の監視・指導

4-2 快適環境の確保

a. 現状と課題

【現状】

- ◆ 美しい自然が織りなす景観、歴史的景観の状況
- ◆ 島根半島西端の海岸線は、「日が沈む聖地出雲」として日本遺産に認定
- ◆ 市内の公園整備の状況
- ◆ ポイ捨て禁止条例に基づく取組の状況
- ◆ 美化サポートクラブの取組
- ◆ 一斉クリーンデーなど、市民活動による環境美化活動

【課題】

- ◆ 「出雲市景観計画」に基づく良好な景観の保全
- ◆ 築地松の保全と後継技術者の育成
- ◆ 老朽化した公園施設の再整備や安全で安心して利用できる公園の機能充実
- ◆ 市街地や家庭・事業所単位での花と緑のまちづくりの推進
- ◆ 依然としてなくならないごみのポイ捨て、不法投棄に対するマナーの向上
- ◆ 海洋ごみ対策と関連した陸地での散乱ごみ対策の啓発

b. 推進する施策

4-2-①景観保全と緑地の確保

- ◆ 自然・歴史的景観の保全
 - ・ 「出雲市景観計画」に基づく景観整備
 - ・ 街なみ景観の整備推進
 - ・ 大規模な建築物などに対する景観指導、建築物に対する修景助成
 - ・ 屋外広告物の規制・指導
 - ・ 落書き防止対策の推進
 - ・ 築地松景観保全の支援
- ◆ 公園の整備と利用促進
 - ・ 老朽化した公園施設のリフレッシュ整備事業の推進
 - ・ 高齢化社会に対応した公園施設のバリアフリー化
- ◆ 花と緑のまちづくり
 - ・ 家庭や事業所単位での周辺の緑化や花による修景
 - ・ 学校や幼稚園、保育園等での花壇づくり
 - ・ 道路や公共施設、住宅など市街地の緑化の推進

4-2-②環境美化の推進

◆ ごみのポイ捨て対策の推進

- ・ 出雲市ポイ捨て禁止推進協議会や出雲市環境保全連合会と連携した啓発活動の推進
- ・ 環境月間や広報を活用したマナー向上のアピール
- ・ 不法投棄に対する監視体制の強化

◆ 清掃活動の充実

- ・ 市、市民（地域）、事業者が一体となった美化活動の推進
- ・ 市民一斉クリーンデーやポイ捨て一掃大作戦などへの参加拡大
- ・ 美化サポートクラブの拡充と支援

◀ 市民の行動指針 ▶



◀ 事業者の行動指針 ▶



c. 取組目標

取組指標を定め、指標ごとに目標値を設定します。

5)【環境保全活動】ともに学び行動する 環境意識が高いまち

5-1 環境学習・環境保全活動の推進

a. 現状と課題

【現状】

- ◆ 環境学習の拠点（斐川環境学習センター、出雲科学館、風の子楽習館等）での取組
- ◆ 「こどもエコクラブ」の市内での現状
- ◆ 環境関連団体の取組の現状
 - ・ 出雲市環境保全連合会
 - ・ 出雲市地球温暖化対策協議会
 - ・ 出雲市ポイ捨て禁止推進協議会
 - ・ 市内の環境関連 NPO 等

【課題】

- ◆ 次世代を担う子どもたちに対する環境学習の充実
- ◆ 環境関連団体、市、市民、事業者が連携したパートナーシップ体制の構築
- ◆ 環境学習・環境保全活動の核となる環境関連団体の育成と支援強化
- ◆ 省エネ講師やごみ減量化アドバイザーなどの指導者の確保、環境学習・環境保全活動の核となる人材の育成

b. 推進する施策

5-1-①環境学習機会の充実

- ◆ 学校教育における環境教育の推進
- ◆ 地域における環境学習の推進
 - ・ 出雲市環境保全連合会地区支部の活動強化
 - ・ コミュニティセンター等での環境学習講座などの企画、開催
- ◆ 環境学習拠点施設での学習機会・内容の充実と利用促進
 - ・ 斐川環境学習センターの事業充実と利用促進
 - ・ その他拠点施設での学習機会の充実
- ◆ 環境学習拠点施設や地区コミュニティセンターとの連携によるネットワーク化の推進
- ◆ 省エネ講師やごみ減量化アドバイザーなど、指導者の確保と育成

5-1-②環境保全活動の推進

- ◆ 市、市民、事業者、環境関連団体のパートナーシップづくりの推進
- ◆ こどもエコクラブの活動支援と加入促進
- ◆ 市と連携して環境保全活動を実施する環境関連団体の強化・支援
- ◆ 市と連携して環境保全活動を実施する人材の育成・支援
- ◆ 環境家計簿の実施など、家庭や事業者の環境マネジメントシステム導入への支援

《市民の行動指針》

-
-

《事業者の行動指針》

-
-

c. 取組目標

取組指標を定め、指標ごとに目標値を設定します。

5-2 環境情報の発信と共有

a. 現状と課題

【現状】

- ◆ 環境情報発信ツールの現状（HP、広報紙等）
- ◆ 啓発イベント実施の状況（STOP 地球温暖化フェア、いずも産業未来博での啓発、ポイ捨て一掃大作戦等ごみのポイ捨て禁止に関する啓発イベント など）

【課題】

- ◆ ゼロカーボンシティ実現に向けた市民、事業者への啓発の拡充
- ◆ 環境総合ウェブサイト「出雲エコなび」の運営状況
- ◆ 環境拠点施設や環境関連団体等と連携した情報発信

b. 推進する施策

5-2-①環境情報発信の充実

- ◆ 出雲エコなびや広報紙等を活用した情報発信の充実
- ◆ デジタルマーケティング等を活用した出雲エコなびへの誘導促進
- ◆ 情報発信手段の拡充（SNS の活用など）
- ◆ 国が発信する情報の確実な取得と市民等への迅速な情報提供

5-2-②環境啓発イベントの推進

- ◆ 市、市民、事業者の協働による環境啓発イベントの開催
- ◆ 環境関連団体による啓発イベントの強化・支援
- ◆ 環境啓発イベントの情報発信や支援

3. 地域別配慮方針の検討

地域ごとの環境特性を示し、重点的に取り組む施策等について整理

第6章 計画の推進

1. 推進体制

市・市民・事業者が一体となった計画の推進

2. 進行管理

PDCA サイクルによる計画の進行管理

施策体系の新旧対象

《現行計画(第2次出雲市環境基本計画)の施策体系》

環境の将来像：神話から未来へつなぐ さわやかな環境のまち・出雲

基本目標	施策の柱	推進する施策	
1 澄んだ空気ときれいな水に潤い健康に暮らせるまち【生活環境】	1-1 大気環境の保全	1-1-① 車などの排気ガスの削減	
		1-1-② 大気汚染の防止	
	1-2 水環境の保全	1-2-① 水域への排水対策	
		1-2-② 水辺環境の保全	
		1-2-③ 海域環境の保全	
		1-2-④ 広域連携による水質浄化の推進	
	1-3 健康に暮らせる環境の保全	1-3-① 騒音・振動・悪臭の防止	
		1-3-② 住みよい暮らしづくり	
	2 人と自然がふれあいともに生きるまち【自然環境】	2-1 野生動植物との共生	2-1-① トキと人が共生可能な環境づくり
			2-1-② 生態系を守る取組
2-2 豊かな自然とのふれあい		2-2-① 自然環境の保全	
		2-2-② 自然とのふれあいの機会の創出	
2-3 森林と農地の保全と再生		2-3-① 森林を守り育てる取組 [重点プロジェクト]	
		2-3-② 農地の適正管理と活用	
		2-3-③ 里山の保全と有効な活用	
		3-1 景観保全と緑地の保全	3-1-① 自然・歴史的景観の保全と活用
			3-1-② 花と緑の確保
3-2 環境美化の推進	3-2-① ポイ捨て・不法投棄への取組		
	3-2-② 清掃活動の充実		
4 地球を考え地域から実践するまち【地球環境】	4-1 地球温暖化防止の取組	4-1-① 温室効果ガス抑制への取組 [重点プロジェクト]	
		4-1-② 再生可能エネルギーの普及と利用促進 [重点プロジェクト]	
		4-1-③ 危機意識を高めるための取組	
	4-2 地球規模での環境問題への取組	4-2-① オゾン層を守る取組	
		4-2-② 他国からの漂着ごみへの対応	
		5-1 廃棄物対策と資源循環の推進	5-1-① ごみ減量と再資源化の推進 [重点プロジェクト]
5-1-② 廃棄物の適正処理の推進			
5-2 環境と経済の好循環の推進	5-2-① 環境に優しい製品の普及と利用促進		
	6-1 環境学習・環境保全活動の推進	6-1-① 学校や地域での環境学習機会の充実	
6-1-② 環境保全活動の推進			
6-1-③ 環境マネジメントシステム普及への取組			
6-2 環境情報の提供と共有	6-2-① 環境情報提供の充実		
	6-2-② 環境啓発イベントの推進		

⇒4-1-①へ

⇒3-1-②③へ

⇒4-1-②へ

⇒3-2-①へ

⇒3-2-②へ

⇒1-1-③、3-1-①へ

⇒3-1-①へ

⇒4-2-①へ

⇒4-2-②へ

⇒1-1へ

⇒新計画には記載しない

⇒3-1-③へ

⇒2-1へ

⇒5-1へ

⇒5-2へ

⇒5へ

⇒1へ

⇒2-1-①へ

⇒1の「適応策」へ

環境の将来像：神話から未来へと 環境をともに守り つなぐまち・出雲

基本目標	施策の柱	推進する施策
1【脱炭素社会構築】 ゼロカーボンシティ実現 に向けチャレンジするまち	1-1 地球温暖化対策	1-1-① 省エネルギーの推進
		1-1-② 再生可能エネルギーの導入促進
		1-1-③ 森林整備による二酸化炭素吸収源の確保
		1-1-④ 低炭素な交通ネットワークの構築 ◎ 気候変動への適応策
2【循環型社会構築】 「もったいない」の心で 築く3Rのまち	2-1 3Rの推進	2-1-① 3Rの推進
		2-1-② 廃棄物の適正処理の推進
3【自然環境】 トキが飛び交う自然豊かなまち	3-1 森・里・川・海の保全と活用	3-1-① 森林と農地の保全
		3-1-② 水環境・水辺環境の保全
		3-1-③ 海を守る取組
	3-2 生物多様性の保全	3-2-① 野生動植物との共生
		3-2-② 豊かな自然の保全
		4【生活・快適環境】 誰もが健康で快適に暮らせるまち
4-1-② その他生活環境の保全		
4-2 快適環境の確保	4-2-① 景観保全と緑地の確保	
	4-2-② 環境美化の推進	
5【環境保全活動】 ともに学び行動する環境意識が高いまち	5-1 環境学習・環境保全活動の推進	5-1-① 環境学習機会の充実
		5-1-② 環境保全活動の推進
	5-2 環境情報の発信と共有	5-2-① 環境情報発信の充実
		5-2-② 環境啓発イベントの推進

第2次出雲市地球温暖化対策実行計画《区域施策編》	情報提供・環境教育の推進	○情報提供の推進 ○環境教育の推進 ○住民団体との連携・育成	⇒5へ
	脱炭素社会の推進	○省エネルギーの取組の推進 ○省エネルギー機器等の導入 ○再生可能エネルギーの導入 ○森林保全と活用 ○環境マネジメントシステムの普及促進	⇒1へ
	循環型社会の推進	○3Rの取組の促進	⇒2-1-①へ
	◎地球温暖化への適応策		⇒1の「適応策」へ

《新計画(出雲市環境総合計画)の施策体系【案】》